

人工透析（慢性腎不全の維持透析）

腎臓が機能しなくなってしまったとき腎臓の機能の代わりにするのが人工透析(透析)です。透析を行わなければ生命を維持できません。また、透析を始めればその後一生透析を続けることになります。

◎人工透析が必要になる原因疾患

糖尿病、慢性糸球体腎炎、腎硬化症等が腎臓の機能を低下させ慢性腎不全を引き起こし透析が必要になってきます。中でも糖尿病が原因で人工透析を受ける人が急激に増加しています。

◎透析の方法

透析の最も一般的な方法は血管から血液を透析器に導き、その中で腎臓の機能と同じように不必要な物を取り除き再び血管の中に戻す方法（血液透析）です。そのほかに腹腔内に治療液を注入し、液の中にしみ出した不要物とともに注入した液を再び体外に導き出す方法もあります（腹膜透析）。そのほか機能しなくなった腎臓に変わる腎臓移植がありますが対象者が限られます。

◎人工透析を受けている人の頻度

透析患者数は年々増加し平成 23 年末には全国で 30 万人を超え、約 400 人に 1 人が透析を受けていることとなります。岐阜県では 4500 人、下呂市では 100 人近くになっています。

◎透析にかかる費用（医療費）

透析には一か月 40 万円ほどの医療費がかかっています。高額な医療費ですが医療保険や特定疾患療養受領の手続きなどにより自己負担がほとんどないようになっています。

◎下呂市立金山病院の人工透析

金山病院では地域の強い要望により、15 年前（平成 10 年）に慢性腎不全の維持透析を始めました。当初、旧病院では 2 名の患者で始まりましたが最高 10 名、新病院になって現在 13 名に透析を行っています。新病院では将来に備えて 20 名の患者を受け入れる設備を整えており、今後徐々に増やしていきませんが、透析を行うためには看護師など専門のスタッフが必要です。少しでも多くの患者を受け入れるためにスタッフの募集を行っています。

◎入院透析

言うまでもなく透析療法は単なる延命を目的とするものではなく、制限がありながらも有意義な生活をおくれるためのものです。そのため透析は入院治療が必要な状態を除いて原則として通院で受けていただくことにしています。通院が困難なときには緊急避難的な入院にも応じています。

下呂市立金山病院 院長 古田智彦